

「災害対策用機械類及び情報通信システムの操作訓練」 の実施について

四国地方整備局では災害に備えて管内主要事務所に災害対策用機械や情報通信システムを配備していますが、災害発生時にはそれらの機械・機器類を迅速に操作し、円滑に運用する体制が必要です。

この訓練は、災害発生時に国土交通省職員や関連土木業者が自らそれらの機械・機器類を運転操作して迅速な対応ができるよう設営と使用方法の習熟訓練を実施するとともに、応用機能や装備品の把握を行うものです。

この訓練は四国地方整備局管内の香川・徳島地区、愛媛地区、高知地区の3箇所において平成9年度より毎年実施しており、今年で9回目を数えます。

平成17年度の高知地区における訓練は下記を予定しており、訓練対象者（参加者）は、高知県内の国土交通省職員、高知県職員および関連土木業者等で総数60余名に上ります。

記

日 時 : 平成17年6月10日(金) 9:00 ~ 15:00
9:00 ~ 9:20 開会挨拶、訓練概要及び訓練手順等の説明
9:20 ~ 14:50 実地操作訓練
14:50 ~ 15:00 反省会、閉会挨拶

場 所 : 国土交通省 土佐国道事務所 高知国道維持出張所 構内
(高知市朝倉字南針木戊1363-1)

使用機械類 : 【対策本部車】 【照明車】 【標識車】 【待機支援車】
【衛星通信車】 【衛星小型画像伝送装置】
【(情報コンセント用)可搬端末装置】 外

そ の 他 : **現地取材 可能**

平成17年 6月 3日
国土交通省 土佐国道事務所

問い合わせ先

四国地方整備局 土佐国道事務所
機械課長 いわざわともりの 岩澤 委 式 (内線491)
機械係長 うだひろし 宇田 浩 (内線492)
TEL 088 - 884 - 0359

< 災害対策用機械類の操作訓練について >

1 . はじめに

四国地方整備局では、管内主要事務所に災害対策用機械や情報通信システムを配備していますが、災害発生時には、それらの機器を迅速・円滑に操作・運用できる体制が必要です。

2 . 目 的

この操作訓練は、当地整が保有する機械類・システムを、緊急時に職員や関連土木業者が自ら運転操作して迅速に対応ができるように、また、被災地等における現地対策活動が長期化する場合に、現地操作員を的確に指導育成できる体制を整えるために、平成9年度から毎年行っているもので、今回で9回目を数えます。

3 . 実施年月日及び日程

平成17年	6月10日(金)	9:00~15:00	
		9:00~9:20	開会の挨拶・訓練の全体説明
		9:20~14:50	実地操作訓練
		14:50~15:00	閉会

4 . 実施場所(添付図参照)

国土交通省 土佐国道事務所 高知国道維持出張所
(高知県高知市朝倉字南針木戊1363-1)

【現地取材可】

5 . 訓練対象者

訓練対象者は、高知県内の国土交通省職員、高知県職員及び関連土木業者等で、概ね下記の人数を予定しています。

・国土交通省関係：異常気象時に現場対応する職員等	44名
・高知県関係：災害対応の職員	2名
・関連土木業者等：災害対応の河川・道路維持業者	17名
計	63名

6 . 訓練内容

下記の機械及び通信機器について、設営と使用方法の習熟訓練を実施するとともに、応用機能や装備品の把握を行うものです。

7 . 訓練対象機械（パンフレット参照）

【災害対策用機械】

対策本部車	1台
照明車	2台
標識車	1台
待機支援車	1台

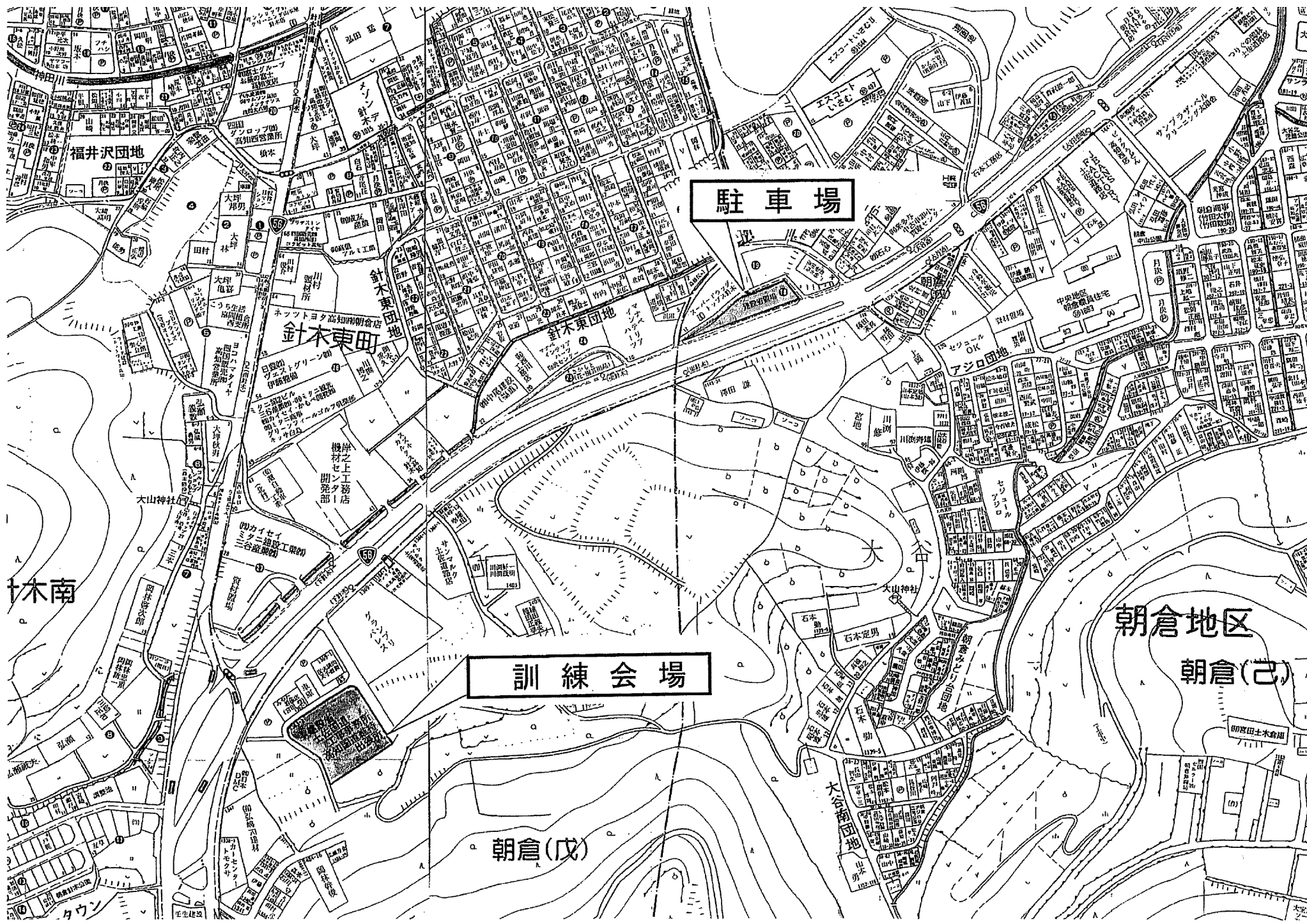
【情報通信システム】

衛星通信車	1台
衛星小型画像伝送装置(KU-SAT)	1台
各災害対策用機械に搭載の機器 (K-COSMOS、N-STAR等)	1式

8 . その他

なお、本訓練は四国地整管内を3ブロック（香川・徳島地区、高知地区、愛媛地区）に分けて各地で毎年実施しています。

本ご案内は、高知地区の訓練の紹介です。



駐車場

訓練会場

朝倉地区
朝倉(己)

朝倉(戊)

針木南

針木東田

福井沢団地

アジロ団地

朝倉土木倉庫

大谷新団地

大山神社

大山神社

タウン

民生建設

木下